

県南広域振興局長告示第52号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年4月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372300012	花巻市社会福祉協議会指定大迫居宅介護支援事業所	花巻市大迫町大迫第13地割23番地1	平成21年4月1日